

木更津市学校給食センター整備・運営事業の更新継続事業者選定支援業務委託に係る事業者募集
(公募型プロポーザル)に関する質問回答書

No.	質問内容	回答
1	実施要領、P3、4(4) 同様の業務実績として記載の「学校教育施設計画」とは、第2号様式と第3号様式に記載のある「教育施設等の整備に関わる調査・計画業務等」と同じですか。	お見込みのとおりでございます。
2	実施要領、P9、別表2 3 企画書提案書(任意様式)ですが、枚数制限は無いとの認識で間違いないでしょうか。	間違いございません。 プレゼンテーションの制限時間に見合ったボリュームであれば、特段枚数の制限はございません。
3	実施要領、P9、別表2 5 留意事項は「類似する公共施設マネジメント計画作成等」、第2号様式は「教育施設等の整備に関わる調査・計画業務等」となっています。第2号様式には、「教育施設等の整備に関わる調査・計画業務等」を記載すれば良いでしょうか。	お見込みのとおりでございます。
4	実施要領、P5、13(2) 審査項目1の審査基準である「類似する業務」とは、第2号様式と第3号様式に記載する「教育施設等の整備に関わる調査・計画業務等」が対象になるとの認識で間違いないでしょうか。	お見込みのとおりでございます。
5	業務期間が令和4年度末までと非常にタイトなスケジュールであり、その中で様々な検討課題への対応が求められることから、共同企業体(JV)での参加をお認めいただけないでしょうか。	本事業の業務委託に関しましては共同企業体(JV)での参加を想定しておりませんので、単独企業によるご参加のご検討をよろしく願います。